

BCPOSの代理店になりませんか
資金不要、在庫を抱える必要はありません

ソフトウェアレンタル方式のメリット

BCPOSの特長の一つはレンタル方式だということです。ソフトウェアをお店様に借りていた
だき、6ヵ月毎にソフト料金を前金でいただきます。

もちろん、代理店様にも、この中からそれぞれの代理店契約に見合った手数料をさしあげ
ます。

ですから、一度、お店様との売買が成立すれば、定期的に継続して手数料収入を得られる、
長期収入型の商品です。

一カ月のレンタル料
が安いから値引き
要請が少ない

初期導入経費が少ないため営業が容易

一度に複数店舗の導
入が可能

ハードプロテクト方式だから不正使
用が少ない

全額経費計上が可能
(減価償却の必要がない)

常に最新バージョンのソフトが使える
(レンタル契約の場合バージョンアップ料が無料)



ソフトウェア料金の支払い予定通知 見本

発行日 2007.05.18

販売協力金の支払予定通知

〒864-0044

東京都豊島区中池袋1-15-20

株式会社POS販売 東京営業所 御中

取締役 POS 健志 様

TEL:06-6190-1939

FAX:06-6190-1939

株式会社 ビジコム

〒112-0014

東京都文京区関口1-20-10

住友不動産江戸川橋駅前ビル

TEL:03-5229-5190

担当: ビジコム花子

平素より格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

下記のとおりご案内申し上げますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

販売協力金のご案内

《レントウェア更新分》

販売先の名称	納品日(使用期間)	販売協力金額	備考
① <BCP10557> SPドラッグ幸町店	2007/5月~2007/10月 伝票 No. 004217	¥6,000	*BCPOS使用代金 ¥30,000×20% (2007.04.25入金済)
② <BCP9563> SPドラッグ朝日町店	2007/6月~2007/11月 伝票 No. 004887	¥18,000	*BCPOS使用代金 ¥30,000×3台×20% (2007.04.27入金済)
小 計		¥24,000	
消費税		¥1,200	
合 計		¥25,200	

備 考

《ご連絡事項》

*販売先様よりの代金が入金完了済ですので、当月末に上記金額をご指定の口座にお振込致します。

担当営業: ビジコム花子

お店は安いPOSを求めています

当社にお問い合わせいただくお店様のほとんどがPOSを入れたかったが、高くて導入しづらい悩みをもたれ、低コストで導入可能なBCPOSに行きついたとおっしゃいます。

一体型はラクそう...でも初期導入費がづらい...一体型POSシステム・ハード一式約70~100万円、ニーズは多いが導入費用の壁が高い。

これがまだまだPOSの現状です。

BCPOSはそんな導入費用の壁を打ち破る、導入しやすく、「使える」POSです。

一体型は楽そう・・・
でも初期導入費がづらい



一体型POSシステム
ハード一式約70万~100万前後

レジ型POSに比べ格段の低コスト



パソコンPOSシステム
ハード一式約20万前後



売りやすい商品でなければ代理店になっていただく意味がありません

BCPOSはお店が求めている売りやすいPOSシステムです

こんなお店にお薦めください

あなたの周りにこんな悩みを持っているお店がありませんか？

そんな時には是非、低予算で業務の効率化を図れるBCPOSをご紹介ください。

- レジからPOSに切り替えたいが、POSシステムは高い...
- 細かな顧客管理(DM送付等)をしたい...
- ポイントを発行したい...
- Eメール、携帯メールを送信したい...
- 商品の在庫金額がわからない...
- 売れ筋がわからない...
- 仕入れ金額の管理ができない...
- いくら利益が出ているのかわからない...
- 値札の差し替えが面倒...
- 売上・入出金の管理が大変...
- アルバイトの不正監視ができない...
- チェーン店の管理ができない...
- 本部から価格データの供給をしたい...
- 買取処理に時間が取られる...
- お客様から預かった商品(委託商品)の管理が大変...

解決します！



POSシステム販売代理店募集要項



BUSICOM

BCPOS代理店募集要項 -1

BCPOSの販売代理店は、法人・個人、会社業態、会社規模や、販売方法、導入の仕方に応じていくつかの種類がありますので、代理店様の状況に応じて代理店の種類をお選び下さい。

下記の代理店種類によって手数料、ソフトウェア仕切等が若干変化し、契約形態も異なります。
営業代理店以上は、ソフトウェア販売の累計販売本数がある一定本数を超えると実績に応じた仕切りを適用しています。

代理店の種類

紹介代理店

紹介代理店は、POS購入を検討されている**お客様（店舗）**をご紹介して頂くだけで結構です。

当社からは、そのお店様に代理店からご紹介を頂いた旨を説明し、営業を行い、契約、代金回収、納品、導入、指導、アフターフォローを行います。納品・代金回収が終わった時点で、販売手数料として10%の金額をお支払いさせていただきます。

営業代理店

営業代理店は、**営業から契約までを行って頂き**、代金回収、納品、導入、指導、アフターフォローを行う必要があります。当社から納品・代金回収が終わった時点で、販売手数料として一定金額をお支払いさせていただきます。

一般代理店

一般代理店は、**営業、契約、代金回収、納品、導入、指導を一括で行って頂きます**。また、代理店立ち上げ当初は、代理店側指導者へのご理解のために最低1回は、当社指導者が無償にてご指導させていただきます。納品後のアフターフォロー（ソフトウェアメンテナンス）は当社側でサポートします。
何らかの事情がある場合、当社側でも導入指導等を請け負うことができますが、当社で請け負った場合には当社から導入指導費等を代理店様にご請求させていただきます。

	資格	内容	契約	導入	売上回収 及び決済	指導*2
紹介代理店	法人・個人	紹介のみ	ビジコム	ビジコム	ビジコム回収後 手数料バック	ビジコム
営業代理店	法人・個人	紹介～営業契約	代理店			
一般代理店	法人	営業・導入	代理店	代理店*1	代理店	代理店*1

*1、通常は代理店にて導入・指導をして頂きますが、取り扱い当初数回の導入、または代理店様の問題で人員確保がスケジュール等で、出来ない場合は、当社にて導入・指導をさせて頂くことも可能です。その際お客様から頂く*2 導入・指導料と同額を、当社からご請求させていただきます。

*2、導入・指導は、お客様が当社BCPOSに不慣れな場合は、必ず必要になります。それに基づく導入諸経費は一般代理店の場合大きな収入になり得ます。通常当社の場合、最低でも1日、通常2日間（導入時1日、始動時1日）指導に当たり1日¥75,000程度、導入の場合1台¥50,000程度の費用をご請求していますので同程度のご請求をされることは十分に可能です。

BCPOS代理店募集要項 -2

契約書の種類

販売協力金に対する覚書【紹介代理店・営業代理店用の契約書】自動継続

商品個別取引契約書【一般代理店】1案件ごとの契約になります。
*ソフトのみの販売及び、スポット契約の際に使用し、1案件ごとに契約が必要となります。

取引基本契約書【一般代理店】自動継続

代理店お申込みからご契約までの流れ

紹介・営業代理店契約を希望される場合、お手続きは以下の手順となります。

1. 「販売代理店契約申込書」に必要事項をご記入いただき、ビジコム担当者宛にお送りください。
2. 当社より覚書2部をお送りいたします。*覚書見本参照の上、予め契約内容をご確認ください。
3. 覚書にご記名・捺印いただき、2部ともビジコム宛にご返送ください。
4. 当社にて覚書に捺印後、1部を貴社にお送りして契約締結となります。

一般・FC代理店契約を希望される場合、お手続きは以下の手順となります。

1. 「販売代理店契約申込書」に必要事項をご記入いただき、必ず貴社の会社概要(経歴書)を添えて、ビジコム担当者宛にお送りください。
2. 当社にてご契約の決裁をさせていただきます。
*多少時間のかかる場合がありますのでご了承ください。
3. 決裁後、当社より契約書2部をお送りいたします。
*契約書見本参照の上、予め契約内容をご確認ください。
4. 契約書にご記名・捺印いただき、必要書類(下記)を添えて2部ともビジコム宛にご返送ください。
○決裁後用意していただく書類(3ヶ月以内のもの)

法人契約： 商業登記簿謄本・法人印鑑証明書・連帯保証人印鑑証明書・連帯保証人住民票

5. 当社にて契約書に捺印後、1部を貴社にお送りして契約締結となります。

※お支払条件につきましては、原則として 月末締め、翌月末現金振込とさせていただきます。

	対象代理店	添付書類	契約書有効期間
販売協力金に関する覚書	紹介代理店・営業代理店	無し	1年間 以降自動更新
B「取引基本契約書」 収入印紙4,000円使用	一般代理店	会社概要(経歴書) 商業登記簿謄本 法人印鑑証明書 連帯保証人印鑑証明書 連帯保証人住民票	1年間 以降自動更新
A「商品個別取引契約書」	一般代理店		スポット契約 以降案件毎に契約

※一部上場企業様等、添付書類については別途ご相談下さい。

BCPOS代理店募集要項 -3

代理店仕切価格

紹介代理店

紹介代理店は、販売金額の10%を紹介手数料として現金回収後お支払いさせていただきます。
販売手数料の中には設置費、導入指導料等の経費は含みません。

営業代理店

営業代理店は、BCPOSソフトウェアを仕切(下記表参照)にて提供させていただきます。ハードウェアについては別途打ち合わせして、現金回収後お支払いさせていただきます。
販売手数料の中には設置費、導入指導料等の経費は含みません。

一般代理店

BCPOSソフトウェアを仕切(下記表参照)にて提供させていただきます。ハードウェアの調達については、代理店様でそろえて頂くことも可能ですが、POS関連の特殊な周辺機器(レシートプリンタ、カスタマディスプレイ、ドロア、バーコードリーダ)等に関しては、当社エプソン等の1次代理店のため、格安でご用意させて頂く事もできます。
仕切は過去の累積販売本数に応じての、仕切となり、利益計上していただくことが可能になります。
また、何らかの事情の場合、当社側でも導入、指導等を請け負うことができますが、当社で請け負った場合は、諸経費を請求させていただきます。また、代理店立ち上げ当初は指導の理解のために、一度は当社指導者をご指導させていただきます。(指導については、別途打ち合わせ)

〈BCPOSソフトウェア仕切〉

累計 販売本数	紹介 代理店	営業 代理店
1～10	販売金額の 10%バック	販売金額の20%バック
11～30		販売金額の25%バック
31～50		販売金額の30%バック
51～100		販売金額の40%バック
100～		別途打合せ

累計 販売本数	一般 代理店
1～10	30%
11～30	35%
31～50	40%
51～100	50%
100～	別途打合せ

ハードについては、営業・一般代理店様は別途打ち合わせ

〈BCPOSソフトウェア価格表〉

BCPOS (基本)	¥5,000	×6ヶ月= ¥30,000
基本+オプション1	¥5,000	×2×6ヶ月= ¥60,000
基本+オプション2(10%割引)	¥5,000	×3×6ヶ月= ¥81,000
基本+オプション3(20%割引)	¥5,000	×4×6ヶ月= ¥96,000

BCPOS (基本)	¥270,000
基本+オプション1	¥540,000
基本+オプション2(10%割引)	¥729,000
基本+オプション3(20%割引)	¥864,000

申込書記入例

見本

販売代理店契約申込書

ご記入日 2008 年 00 月 00 日

代理店の種類	ご希望される代理店の種類をお選びください		
	☐ 紹介代理店	☐ 営業代理店	
	☐ 一般代理店[A:スポット]	☒ 一般代理店[B:継続]	を申し込みます。

フリガナ	ビジコム		
会社名 (個人の方は個人名)	株式会社ビジコム		
フリガナ	トウキョウト プンキョウカセキグチ スミモトウサンエドガワバシエキマエビル		
会社住所 (個人の方は自宅住所)	〒112-0014 東京都文京区関口1-20-10 住友不動産江戸川橋駅前ビル1階		
電話番号	03-5229-5190	FAX番号	03-5229-5199
事業内容	コンピュータシステム開発 及び 販売 【主に専門店向けPOSシステム】		
資本金	X,000万円	主要取引銀行	りそな 銀行 池袋 支店
年 商	XX,000万円	主要取引銀行	みずほ 銀行 池袋 支店
設立(創業)	1986年3月	主要取引銀行	銀行 支店
従業員数	45名	支払条件	毎月 月末日締/翌月末日 支払
フリガナ	ビジコム タロウ		
代表者氏名	ビジコム太郎		
フリガナ	トウキョウトミナトグシロガネ		
代表者自宅住所	〒000-0000 東京都港区白金 0-0-0		
代表者電話番号	03-5229-5190	代表者生年月日	1986 年 3 月 21 日
フリガナ	エイゴウキカケブ ビーシーボスオ		
担当者名	営業企画部 ビーシーボスオ		
連絡電話番号	03-5229-5195	FAX番号	03-5229-5199

会社実印

個人実印

一般代理店契約をご希望の際は上記をご記入の上、会社概要(経歴書)を添えてお送りください。

この申込書は、弊社より必要書類をお送りする際に必要になりますので、ご記入漏れのないようお願い致します。

(※この申込書は契約書ではありません)

株式会社ビジコム

■東京本社

〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10

TEL. 03-5229-5190 FAX. 03-5229-5199

■大阪支店

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-18-31

TEL. 06-6329-0755 FAX. 06-6329-0766

ビジコム使用欄

年 月 日

企画 営業担当

販売協力金に関する覚書（紹介代理店）

株式会社ビジコム（以下甲という）と、_____（以下、乙という）は、
甲の開発したソフトウェアの販売協力に関して、次のとおり締結する。

第1条 【目的】

甲は、乙に対して、甲の開発したソフトウェアの販売協力に関して、販売協力金の支払を約するものとする。

第2条 【著作権】

乙は、甲の開発したソフトウェアの著作権を守り、不正使用を防ぐよう努力する。

第3条 【販売協力金】

乙の販売協力により、売買が成立した場合、甲は乙に対して商品販売価格の10%を販売協力金として定めるものとする。また、諸経費、導入指導料等の経費は含まない。

第4条 【支払】

甲は乙に対して「販売協力金の支払予定通知」を通知書として発行する。乙は通知書の金額等の内容を確認し、異議があれば通知書到着後一週間以内に甲へ申し出をする。乙より異議がなければ、甲は乙の指定口座に販売協力金を振込支払うものとする。

第5条 【有効期限】

本覚書の有効期限は、締結の日より1年間とする。ただし、1ヶ月前までに双方により書面による変更又は解約の申し入れの無い場合には、更に満1年自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とする。

第6条 【協議】

本覚書に定めなき事項については、その都度甲乙協議の上善意をもってこれを解決するものとする。

以上、本覚書の成立したことの証しとして、本証2通を作成し甲乙記名捺印の上各1通を保有するものとする。

年 月 日

(甲) 東京都文京区関口1丁目20番10号
株式会社ビジコム
代表取締役 中馬 浩

印

(乙)

印



取引基本契約書

見
本

株式会社ビジコム（以下甲という）と_____（以下乙という）は、商品の売り買い等の取引に関し、次のとおり契約を結びます。

第1条（基本契約）

本契約は、乙が甲の取扱商品を当基本契約の条項に従い買入れ、甲はこれを売り渡することを定めることとする。

第2条（提出書類）

乙は、甲と本契約締結にあたり、次の書類を甲に提出するものとする。

- (1) 会社経歴書、（個人の場合は個人経歴書）
- (2) 商業登記簿謄本、または住民票（発行日が3ヶ月以内のもの、コピー不可）
- (3) 乙の印鑑証明書（発行日が3ヶ月以内のもの、コピー不可）
- (4) 乙の連帯保証人印鑑証明書（発行日が3ヶ月以内のもの、コピー不可）
- (5) 乙の連帯保証人住民票（発行日が3ヶ月以内のもの、コピー不可）

第3条（売買の方法）

1. 乙は甲が定めている方法にて商品の注文を行う。
2. 乙の注文書の交付と甲の注文承諾により個別契約を締結する。
3. 甲が乙の注文した商品の全部または一部を乙に出荷したとき、出荷した商品について甲乙間に売買契約が成立したものであるものとする。

第4条（納品および所有権の移転）

1. 甲は特約がないかぎり、甲乙間で合意する一定の事業所に取引商品を納品するものとする。
2. 乙は甲より納品された商品を直ちに検収するものとし、万一引き渡された商品の種類、品質、数量に契約の内容に適合しないものがあることを発見したときは、納品場所へ着荷後5営業日以内に文書をもって甲に通知するものとする。
3. 前項の通知を受け、甲が納品した商品を調査して乙の通知通りに契約不適合があることを確認した場合には、それが乙の責めに帰すべき事由による場合を除き、甲は履行の追完（修補、不足物の納品、または代替物の提供）をするものとし、乙は、甲に対し代金の減額又は損害賠償の請求はできないものとする。
4. 第2項の検収によっても直ちに発見できない契約不適合がある場合において、乙が商品受領後6か月以内にその不適合を発見して通知したときも、前項と同様とする。該当期間内に甲に通知がない場合、甲は当該契約不適合につき何らの責も負わない。
5. 取扱商品の所有権は、特約のない限り、乙への納品と同時に甲から乙へ移転するものとする。

第5条（支払条件）

1. 乙は甲乙間で特段の合意がない限り、甲より買い受けた商品の売買代金およびこれに対する消費税を甲の指定された銀行口座に支払日までに振り込みにて支払う。

締切日 毎月末日

支払日 翌月末日

2. 乙が売買代金債務の支払を怠ったときは、甲に対し支払期日の翌日より完済まで、年14%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第6条（通知）

1. 乙または乙の連帯保証人に商号、名称、代表者、住所、届出印等の変更、合併、組織変更または資産もしくは事業状態に変動があったとき、乙は直ちに文書をもって甲に通知するものとする。
2. 前項のほか、乙による本契約の履行に影響があると思われる事由が生じた場合は、乙は甲の申し出に基づき乙の状態を通知するものとする。

第7条（機密の保持）

甲および乙は本契約および個別契約その他両者間の取引に関連して知り得た業務上の秘密を第三者に漏洩してはならない。

第8条（契約の解除、期限の利益喪失）

1. 乙につき次の各号に該当するときは、甲は乙に対し何等の催告を要せず製品の出荷を停止し、かつ本契約および個別契約を直ちに解除することができる。
 - (1) 甲に対する債務の支払を遅延または停止したとき
 - (2) 破産・民事再生・会社更生・特別清算の申立てがなされたとき

- (3) 強制執行・競売・滞納処分を受けたとき
 - (4) 取引を停止または営業を廃止したとき
 - (5) その他本契約による取引を継続し難い事由が生じたとき
 - (6) 本契約の条項に違反したとき
2. 前項の場合、甲が必要と認めたときは、甲は乙に通知することにより、乙の在庫取扱商品の所有権を甲に移転し、乙への売り渡し価格を基準として甲が評価する価格で債務の弁済に充当することができるものとする。この場合、乙は在庫商品を異議なく甲に引き渡すものとする。

第9条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。
- (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
 - (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
 - (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
 - (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
 - (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

第10条（連帯保証人）

乙の連帯保証人は、本契約および個別契約から生じる一切の乙の債務につき、甲に対し、乙と連帯してその責任を負うものとする。

第11条（契約期間）

本契約の有効期限は、契約締結の日から向こう1ヶ年とする。但し、期間満了1ヶ月前までに甲または乙から書面による変更、解約の申し出のないときは、本契約と同一条件で更に1ヶ年間延長するものとし、以後同様とする。

第12条（合意管轄）

本契約に基づく取引に関し紛争が生じたときは、甲の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定めのない事項および契約条項に疑義のある事項については、甲および乙は、その都度誠意を持って協議し定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名捺印の上各1通を甲・乙が保有する。

年 月 日

甲 東京都文京区関口1丁目20番10号
株式会社ビジコム
代表取締役 中馬 浩

印

乙

印

乙の連帯保証人

印

販売代理店契約申込書

ご記入日 年 月 日

代理店の種類	ご希望される代理店の種類をお選びください。		
	☐ 紹介代理店	☐ 営業代理店	を申し込みます。
	☐ 一般代理店[A : スポット]	☐ 一般代理店[B : 継続]	

フリガナ			
会社名 (個人の方は個人名)	印		
フリガナ			
会社住所 (個人の方は自宅住所)	〒		
電話番号		FAX 番号	
事業内容			
資本金		主要取引銀行	銀行 支店
年 商		主要取引銀行	銀行 支店
設立 (創業)		主要取引銀行	銀行 支店
従業員数		支払条件	月末日締 / 翌月末日支払
フリガナ			
代表者氏名	印		
フリガナ			
代表者自宅住所	〒		
代表者電話番号		代表者生年月日	年 月 日
フリガナ			
担当者名			
連絡先電話番号		FAX 番号	
E-mail アドレス			

代理店契約ご希望の際は上記をご記入の上、会社概要（経歴書）を添えてお送りください。

この申込書は弊社よりご連絡を差し上げる際、または必要書類をお送りする際に必要となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。（※この申込書は契約書ではありません。）

株式会社ビジコム

■東京本社
〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10
TEL.03-5229-5190 (代) FAX.03-5229-5199
■大阪支店
〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 3-4-30
TEL.06-6399-7441 (代) FAX.06-6399-7449
■福岡営業所
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8
TEL.092-434-5580 FAX.092-434-5581

ビジコム使用欄	年 月 日	
	企画	営業担当

代理店向けデモ機セットの案内

ビジコムでは、BCPOSの代理店契約を頂いた会社、または個人様に対して代理店デモ機セットを1セットのみ1万円にてお出ししています。

BCPOSは、デモ版ソフトウェアにおいても見た目の動作確認は可能ですが、30日経過後は練習モードの制限がかかり、日報、商品稼働、顧客稼働等の実績データの書込が不可能になります。

そのため、継続的にお客様にデモンストレーションとしてお見せするには、ソフトウェアに加えて、当社から配布する制限解除キーの「ロックスター」または「アクティベーションキー」が必要です。

この「ロックスター」の接続や「アクティベーションキー」を設定することによりBCPOSのすべての機能が作動し、お客様にも実際の動作の体験・確認を行って頂くことができます。

BCPOSデモ機セット申込書

デモ機セットは代理店として、お客様に対するデモンストレーションのみに使用し、お客様への販売または直接使用するような行為は行いません。

上記に承諾した上で、代理店デモ機セットを申し込みます。

申込日 年 月 日

代理店名 (個人名)	印					
住所	〒	都道 府県	市区 町村			
TEL・FAX	TEL	—	—	FAX	—	—
(フリガナ) 担当者	お名前		役職			

	申込みに ○	金額
BCPOSデモ機セット ソフトウェア及びロックスターまたはアクティベーションキー		¥10,000—
BCPOSデモ周辺機器セット バーコードリーダー レシートプリンタ・カスタムディスプレイ キャッシュドローア・関連ケーブル		¥74,000—

*上記デモ機セット・デモ周辺機器セットは、1代理店各1セットのみとなります。

*設置における交通費、宿泊費、移動に必要な時間経費は、実費を別途請求させていただきます。

*ロックスター及びアクティベーションキーは、最初使用期限1年間として設定し、代理店業務を行っている間は無償で更新処理させていただきます。